

平成 20 年 1 月 22 日

各 位

株式会社北海道銀行

「売上債権保証サービス」の紹介業務（愛称：アシスト！）の取扱開始について

北海道銀行(頭取 堰八 義博)は、イー・ギャランティ株式会社(代表取締役 江藤 公則)と提携し、お取引先企業が保有する売掛金や受取手形等の回収リスクの軽減を図ることができる新サービス「売上債権保証サービス」の紹介業務(愛称：アシスト！)の取扱いを開始します。

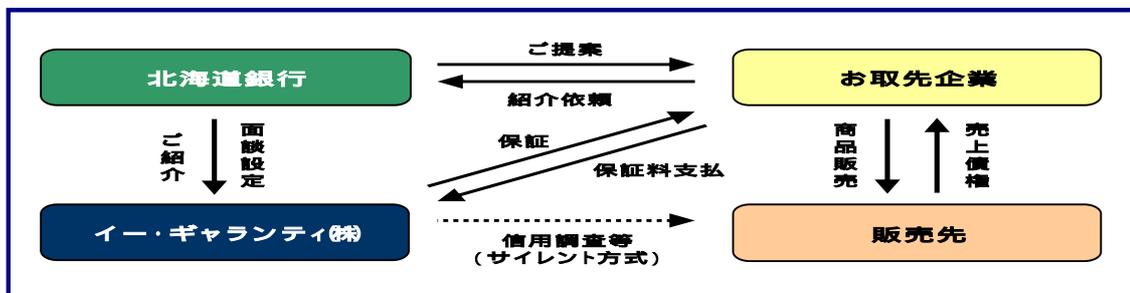
今回取扱いする以下のサービスは、商取引から発生する国内外の売掛債権等の決済を保証するものです。お取引先企業は、本サービスの提供を受ける事で、信用リスク回避のほか、新規拡販、信用状況把握等の様々なメリットを享受することができます。当行は、取引先企業のビジネス拡大を応援するべく北海道において、初の試みとして唯一、本紹介業務を取扱いします。

当行では、今後とも北海道における地域金融機関として、多様化する顧客ニーズに応えるべく、質を重視した金融サービス・商品を提供し、地域経済の発展に貢献してまいります。

1. サービス概要およびスキーム

「売上債権保証サービス」とは、お取引先企業が保有する売上債権(売掛金・受取手形)に対し、イー・ギャランティ社が販売先1社毎にあらかじめ保証限度額を定め、その範囲内で売掛金・受取手形の決済を保証するサービスです。

なお、お取引先企業による本サービスの利用等が販売先に知られる事はございません。



2. 取扱商品（保証サービス内容）

(1) 包括保証サービス

お取引先企業の一定基準に該当する販売先を全て利用対象とし、お取引先企業1社あたり、最大で3億円の保証限度額を実現します。1社あたりの保証料率が個別保証サービスと比較すると割安になります。

(2) 個別保証サービス

任意の販売先を対象とし、限度額を1社あたり最大7千万円とします。1社あたりの保証料率は包括保証と比べ割高ですが希望販売先を個別に対象とする為、総コストを抑える事が可能となります。

(3) 海外向け債権保証サービス

海外への輸出債権に対しても、国内向け債権と同様(包括・個別保証)のサービスを可能とします。国・地域により保証引受が行えない場合があります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 法人営業部 法人企画担当 竹花 TEL 011-233-1052